

社会福祉法人 宗恵福社会

津屋崎保育園

—入園のしおり—



社会福祉法人 宗恵福社会
津屋崎保育園

〒811-3304 福津市津屋崎8丁目5番24号

Tel :0940-52-1209

Fax :0940-52-1493

HP :<http://www.tsuyazaki.or.jp>

E-mail : info@tsuyazaki.or.jp

園のモットー

「いつも笑顔で、元気にあいさつ、
みんな仲良く、やさしいおもいやり」
保育園と家庭は車の両輪です。

お子様が安心してのびのびと保育園生活が送れますよう
お子様のことはいつでも、どんな些細なことでもご相談ください。

<主な事業>

- ・乳児保育 ・障がい児保育 ・延長保育事業 ・地域子育て支援事業 ・一時保育事業
- ・老人福祉施設訪問などの交流事業

<保育時間について>

・開園時間		7:00~19:00
・保育標準時間	平日	7:00~18:00
	土曜日	7:00~18:00
・保育短時間	平日	8:30~16:30
	土曜日	8:30~16:30
申請書が必要な保育時間帯		
・早朝保育時間	平日・土曜日	7:00~8:00
・延長保育時間	平日・土曜日	18:00~19:00
・土曜保育時間	土曜日	7:00~18:00

- ・保護者の方がお休みの日には家庭保育のご協力をお願いします。
スキンシップを十分にとり、お子様の話に、耳を傾けて下さい。
- ・私的な理由による園の利用（家事・買い物の為の利用、兄弟児の学校行事・部活動・習い事の為の利用、保護者のサークル活動の為の利用など）は認められません。
- ・早朝保育、延長保育・土曜保育は、保護者の方がお仕事の場合にのみ利用できます。
事前に申請書を提出してください。御協力をお願いします。

延長保育について

・延長保育の料金

- ・申請をされている方 一人につき 月額 3000円
- ・申請をされていない方 一人につき 1回 500円
- ・申請をされていない方は、お迎えが18時を過ぎる場合は事前に園に
口頭、電話、文書（連絡ノート等）で連絡してください。
- ・延長保育は19：00までです。必ず決められた時間を厳守してください。

<一日の生活の流れ>

3. 4. 5歳児		0・1歳児	2歳児
順次登園・あそび	7：00	順次登園	
朝の体操・マラソン	9：00	おやつ	あそび
朝のお集まり	9：30	朝のお集まり	
組別保育	10：00	組別保育	
組別保育	11：00	給食	
給食	11：30		
うがい・絵本読み聞かせ	12：30	午睡	
午睡（3・4歳児） 活動・あそび（5歳児）	13：00		
目覚め	14：30	目覚め	
おやつ	15：00	おやつ	
帰りのお集まり	15：30	帰りのお集まり	
あそび・順次降園	16：00	あそび・順次降園	
<延長保育時間>	18：00	<延長保育時間>	
閉園	19：00	閉園	

※9時より保育活動が始まりますので、9時までの登園をお願いします。

<組の名前と年齢>

- ・すみれぐみ 5歳児
- ・ゆりぐみ 3・4歳児 （縦割り保育）
- ・ばらぐみ 3・4歳児 （縦割り保育）
- ・うさぎ2くみ 2歳児
- ・うさぎ1くみ 2歳児
- ・ひよこ2くみ 1歳児
- ・ひよこ1くみ 1歳児
- ・ひよこ0くみ 0歳児

○入園についてのお願い

<園児の送り迎えについて>

- ① 園児の登降園時の送迎は、保護者の責任でケガ、事故のないようにお願いします。
- ② 園児の送迎時は、小学校側の道路は通行しないでください。
※小学校に迷惑がかかります。道幅が狭く、見通しも悪く危険です。
また、道路上には車を駐車しないでください。
- ③ 駐車場では園児の安全・事故防止の為、ご協力をお願いします。
また、駐車される際はバック駐車のご協力をお願いします。
- ④ 正門の開閉時には、園児の飛び出し防止の為、その都度必ず施錠してください。
- ⑤ 送迎は、事前に届出（緊急連絡簿に記載）の成人の方のみでお願いします。
保護者以外の未成年の送迎はできません。
変更がある場合は、その都度保護者の方が事前にご連絡ください。
変更連絡がない場合は、お子様を引き渡すことができません。
- ⑥ 登降園時には、タブレットにカードもしくはスマホでタッチをして記録を残してください。

<連絡について>

- 園への連絡 … 口頭、電話、文書（連絡ノート等）でお伝えください。
- 保護者の方の勤務先・住所・電話番号などの変更時には直ちにお知らせください。
- 遅刻・欠席をされる場合は前日、またはその日の9時までに園に連絡してください。
- 園からのお知らせ…
 - 各クラスのウォールポケットにて配布いたします。
登降園時に確認されて、必ずお持ち帰り頂き、目を通されてください。
 - 悪天候時・災害時などの緊急連絡・動画などはハグノート（連絡アプリ）で配信します。
ご登録いただき、通知の確認をお願いします。
- 各クラスのホワイトボードや掲示物を登降園時に注意して、毎日ご覧ください。
- 正門横にお知らせボードに、行事や連絡事項など掲示しておりますのでご覧ください。

<徴収金・諸費納金について>

- 現金の入った徴収袋は、保護者の方が必ず職員に手渡ししてください。
- 延長保育料等は毎月5日までに納入してください。
- 給食費の主食費のみの方は、サポートルーム横のポストに投函して下さい。

<個人情報の取り扱いについて>

園ホームページやハグノートに掲載した写真・動画は、閲覧以外の目的での使用はしないで下さい。（コピー・スクリーンショット画像の転載などのないようにお願いします。）
また、園行事等の際に家庭用カメラや携帯等で保護者の方が撮影された写真・動画に関しまして、お子さん以外の園児・他の保護者の方などの個人が特定される顔写真・名前等を不特定多数の方が閲覧できるSNSなどのインターネット上に掲載することがないようにお願いいたします。

○健康について

- ① 体調の悪い時は早めに受診、休養をお願いします。
- ② ご家庭でお子さんが発熱、嘔吐、下痢などの症状がある時、
普段と様子が異なる場合に登園される場合は、必ず保育士にお知らせください。
また、登園前の解熱剤の使用は避けてください。
- ③ 登園後、発熱（37.5℃以上）、普段と異なる様子が見られた場合には、
保護者の方にご連絡いたします。
- ④ 感染症の場合は他の園児に感染する恐れがありますので、主治医の登園許可を
受けた上で登園してください。病院受診後、登園の許可が出た場合、解熱次第
登園可能です。
 - ・意見書、登園届が必要な感染症はP8の一覧表を参考にして下さい。
 - ・かかりつけ医で、意見書をもらって園に提出してください。
(園のしおり後ろのページの意見書・登園届をコピーして使用されても
構いません。)
- ⑤ **薬を持参しての登園はなるべくしないようにしてください。**
薬を持参する場合は、薬に記名をして、昼食後の一回分のみを
必要事項を記入した**与薬届**とともに保育士に手渡しして下さい。
(与薬届は各クラスに準備しています。
P7の与薬届をコピーして使用されても構いません。)
 - ・お預かりできるお薬はかかりつけ医に処方された昼食後の一回分のみです。
市販薬・食前、食間の服用薬・目薬・ぬり薬等の外用薬はお預かりできません。
- ⑥ **園で嘔吐・下痢をした場合汚れた服は、感染症予防の為園では洗えません。**
**そのまま袋に入れて持ち帰って下さい。※厚生労働省 保育所における感染症
対策ガイドラインに従い**
- ⑦ 当園の囑託医
 - ・内科…まつなが小児科医院 ・歯科…中島歯科医院
 - ・囑託医による健康診断を年2回実施しています。
健診日に欠席された方は、指定のプリントを持参し、個人で医院にて受診
されて、園に提出して下さい。
- ⑧ 保育中怪我などの事故があった場合は、
保護者に連絡して、かかりつけ医がどこかの確認をします。
それ以外の場合は、お子様を園指定の医院で受診させていただきますので
ご了承ください。
 - 外科…上妻整形外科医院、中島外科医院
 - 眼科…ひらた眼科
- ⑨ 予防接種・市の健診は必ず受けてください。
その都度、予防接種の種類・接種した日にち、または、健診の結果を担当に
お知らせください。
- ⑩ ご家庭で骨折をされた場合はギブスが外れるまで、
怪我で縫合された場合は、抜糸が終わるまで登園はご遠慮ください。
- ⑪ (熱性)けいれんを起こした場合は必ず園にお知らせ下さい。
けいれんを起こした後は担任と面談をした後での登園となります。

<保育用品について>

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
衣 服	手拭きタオル	なし	なし	○	○	○	○
	カラー帽子	○	○	○	○	○	○
	洋服（上・下）	3組	3組	3組	1組	1組	必要な方 のみ
	下着（パンツ・シャツ）	3組	3組	3組	1組	1組	
	着替え袋・ビニール袋	なし	なし	なし	○	○	
	オムツ	オムツ箱に入るだけ	オムツ箱に入るだけ	必要枚数	なし	なし	なし
	体操服 夏	なし	なし	なし	○	○	○
	体操服 冬	なし	なし	なし	なし	○	○
	体操服袋	なし	なし	なし	○	○	○
給 食 類	エプロン	○	○	なし	なし	なし	なし
	コップ・コップ袋	夏場のみ	○	○	○	○	○
	水筒	なし	なし	なし	○	○	○
午 睡 用 品	掛布団	○	○	○	○	○	土曜登園 の方のみ
	敷布団	○	○	○	○	○	
	毛布	○	○	○	○	○	
	タオルケット（夏用）	○	○	○	○	○	夏場のみ
	連絡ノート	○	○	○	○	○	○
	出席ノート	なし	なし	なし	○	○	○

- ・持ち物には、大きく記名をしてください。
- ・衣類は毎日確認されて、足りないときは補充してください。
- ・週末には、午睡用品・カラー帽子・体操服を持ちかえり、洗濯・衛生的な処置をされ、月曜日に持たせて下さい。
- ・カラー帽子、体操服などには、いずれもワッペン・刺繍・レースなどはご遠慮ください。

<その他の事項>

- ① 毎日、清潔な衣服を着用させてください。
- ② 家庭で朝食・水分をしっかり摂って登園してください。
（食物アレルギーのお子様もおりますので、園内への食べ物の持ち込みはご遠慮ください。）
- ③ カバンにキーホルダー等につけないでください。
- ④ お菓子、絵本、玩具などはトラブルの原因になりますので持たせないでください。
- ⑤ 降園時、遊具で遊ぶ際は事故防止の為、必ずお子様から目を離さず、保護者の責任の下遊ぶ様にして下さい。園では、責任を負えません。
また、園庭の総合遊具は3・4・5歳児対象となっており、小さなお子様が遊ばれますと大変危険ですので使用しないでください。

○給食について

- ・「幼児教育保育無償化」に伴い給食費は、月6400円です。但し、住民税非課税世帯においては、主食費のみ月550円です。
- ・お子様で食物アレルギーがある方は、事前にお申し出ください。除去食での対応には医師の診断書の提出をお願いします。
- ・季節の食材や地産地消を意図した食材を使用しています。
- ・箸、スプーン、フォークは園で用意します。
- ・2・3・4・5歳児は、コップ・コップ袋を持たせて下さい。

<給食内容について>

以上児（3・4・5歳児）

- ・昼食…主食、副食、デザート（果物）。
- ・3時のおやつ…スキムミルク・手作りおやつ、菓子など。

未満児（2歳児）

- ・昼食…主食、副食、牛乳、デザート（果物）。
- ・3時のおやつ…牛乳・手作りおやつ、菓子など。

未満児（0・1歳児）

- ・昼食…主食、副食、牛乳、デザート（果物）。
- ・朝のおやつ…牛乳・果物、菓子など。
- ・3時のおやつ…手作りおやつ、菓子など。
- ・離乳食は個別に対応しています。

☆誕生会には、毎月誕生日の特別メニューを用意しています。
すみれ組の誕生児の保護者の方は、お子様と一緒にお食事をお楽しみください。

<お弁当の日について>

- ・お弁当の日は月に一回設けています。毎月の園だよりでお知らせします。
- ・6月から9月までは、気温が上がるため食中毒を考慮して、お弁当は実施しておりません。
- ・0、1歳児は、園で給食を用意しますのでお弁当の日は、ありません。
- ・誤嚥を防ぐために、ミニトマト・ぶどう・うずらの玉子等は半分に切って入れてください。
- ・子どもが食べられる量や硬さ、大きさにしてください。
- ・食後のデザートに果物を少量付けてください。
- ・ピック、つまようじは使用しないでください。
- ・過剰なデコレーション、キャラ弁はご遠慮ください。

○保育園の保育活動についての苦情受け入れ窓口

苦情がある方は、苦情受付担当者または第三者委員に①苦情の内容②苦情申出人の希望等を申し出てください。

苦情内容を真摯に受け止めて、苦情を解決する手段・方法を明確にして、苦情の解決を迅速に図ると

共に苦情申出人及び関係各位に報告いたします。

苦情受付担当者…萱田主任保育士

苦情解決責任者…吉田隆夫園長

第三者委員…大神税理士（当園監事）、田島光江（当園評議委員）

（連絡先） ☎52-4407

☎52-2437

与 薬 願 い 届

津屋崎保育園

年 月

日

組

園児名：

保護者名：

* 昼食後のみ 1 回分（ 袋）

* 病院名：

病名：

* 薬の内容（該当するものに○）

抗生剤、咳止め、整腸剤、風邪薬、その他（ ）

* 薬の剤型（該当するものに○）

粉、錠剤、シロップ

* 薬を処方された日： 年 月 日

* 今朝の様子

体温 度、機嫌（良・普・悪）、排便 有（下痢便・軟便・普通便・硬便） なし

受取職員：

与薬職員：

与薬時間：

○医師の診断を受け意見書、登園届が必要な感染症

病名	登園のめやす
コロナ2019	発症翌日から原則5日間、解熱後3日経過するまで
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
インフルエンザ	発症後5日を経過しかつ解熱した後、3日経過するまで
風しん（三日ばしか）	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹の発現後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
アデノウイルス、咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消え、2日経過してから
流行性角結膜炎（はやり目）	結膜炎の症状が消え、感染の恐れがなくなるまで
百日咳	特有な咳が消失するまでまたは5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終わるまで
腸管出血性大腸菌感染症（O-157、O-26、O-111など）	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの
結核	感染の恐れがなくなってから
髄膜炎菌性髄膜炎	症状により、医師が感染のおそれがないと認めるまで
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱・重症の口内炎がなく普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
感染性胃腸炎（ノロ・ロタウイルスなど）	<u>嘔吐・下痢などの症状が治まり普段の食事ができること</u>
ヘルパンギーナ	発熱・重症の口内炎がなく普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	重篤な呼吸器症状が消失し全身状態が良いこと
ヒトメタニューモウイルス感染症	重篤な呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水痘と同様
突発性発しん	解熱し、機嫌、全身状態が良好

○意見書、登園届は必要ないが、治療が必要な感染症

病名	登園のめやす
伝染性膿痂疹（とびひ）	皮疹が乾燥しているか湿潤部位が被覆できる程度のものであること
伝染性軟属腫（水いぼ）	掻きこわし傷から滲出液が出ているときは被覆すること
頭ジラミ症	駆除を開始していること

<意見書（医師記入）>

意見書（医師記入）

津屋崎保育園 施設長殿

入所児童氏名 _____

_____年 _____月 _____日生

（病名）（該当疾患に☑をお願いします）

<input type="checkbox"/>	麻しん（はしか）
<input type="checkbox"/>	インフルエンザ
<input type="checkbox"/>	コロナ2019
<input type="checkbox"/>	風しん
<input type="checkbox"/>	水痘（水ぼうそう）
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
<input type="checkbox"/>	結核
<input type="checkbox"/>	アデノウイルス、咽頭結膜熱（プール熱）
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

_____年 _____月 _____日から登園可能と判断します。

_____年 _____月 _____日

医療機関名 _____

医師名 _____

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育所に提出して下さい。

<登園届（保護者記入）>

登園届（保護者記入）

津屋崎保育園 施設長殿

入所児童名

年 月 日生

（病名）（該当疾患に☑をお願いします）

<input type="checkbox"/>	溶連菌感染症
<input type="checkbox"/>	マイコプラズマ肺炎
<input type="checkbox"/>	手足口病
<input type="checkbox"/>	伝染性紅斑（りんご病）
<input type="checkbox"/>	ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス等）
<input type="checkbox"/>	ヘルパンギーナ
<input type="checkbox"/>	RSウイルス感染症
<input type="checkbox"/>	帯状疱疹
<input type="checkbox"/>	突発性発疹

（医療機関名）_____（ 年 月 日受診）

において病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので

年 月 日より登園いたします。

年 月 日

保護者

※保護者の皆さまへ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

